

発議案第28号

北朝鮮と米国の直接対話のために努力するよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月8日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	植田	進
賛成者	八千代市議会議員	伊原	忠
	同	三田	登
	同	堀口	明子
	同	原	弘志
	同	高山	敏朗

提案理由

国に対し、北朝鮮と米国の直接対話のために努力するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

北朝鮮と米国の直接対話のために努力するよう求める意見書

北朝鮮の核兵器・ミサイル開発をめぐる米国間との緊張が高まり、軍事衝突さえ起きかねない深刻な事態が続いている。

現在の危機が引き起こされた根本は、北朝鮮が累次の国連安保理決議に違反して、核兵器・ミサイル開発を進めてきたことにある。北朝鮮は、国連安保理決議を遵守し、これ以上の軍事的な挑発行為を直ちに中止すべきである。

この危険な事態を打開するためには、無条件での北朝鮮と米国の直接対話によって、問題解決の可能性を追求することが重要である。

何らかの軍事衝突が起こった場合、日本は最大の被害を受ける国の一つになりかねない。緊張を高めることにしかならない軍事的対応ではなく、核兵器・ミサイル問題を平和的・外交的に解決するための対応に全力を傾けるべきである。

世界と周辺地域の平和と安定を破壊し、おびただしい犠牲をもたらす軍事衝突は絶対に回避しなければならない。平和的に解決するための環境づくりへ、日本政府として適切な役割を果たすべきである。

よって、本市議会は国に対し、北朝鮮と米国の直接対話のために努力するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様